



甘楽町公告第 44 号

令和6年5月8日付け甘楽町公告第9号により公告した甘楽農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告する。

なお、同法第13条第4項において準用する同法第12条第2項の規定により、当該変更後の計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和6年12月11日

甘楽町長 森 平 仁



1. 農業振興地域整備計画の縦覧場所

甘楽町役場 甘楽町大字小幡161番地1

2. 農業振興地域整備計画書の縦覧

令和6年12月11日以後、常時備え置いてあります。